



8号

植田まさたか後援会会員の皆様へ

御 礼

拝啓



新年あけましておめでとうございます。

後援会の皆様におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。皆様のおかげをもちまして、昨年10月の臨時議会におきまして、副議長をさせて頂くことになりました。後援会の皆様や町民の皆様のご期待に添えるよう精一杯がんばって参りますので、ご支援、ご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

◆特集◆[これからの地方自治について]

昨年 10 月 15 日から5日間市町村議会議員研修(地方自治基本コース)に参加いたしました。

地方自治の基本的な事について学んだことを紹介したいと思います。



初日に入寮オリエンテーションがありその後の交流会で 43 名の議員の方々とは名刺交換をいたしました。研修生(最長老議員)代表で挨拶された方は何と 83 歳の町議会議員の方でしたが、大変しっかりしておられ驚きました。2日目は地方自治の要点について、地方自治の意義、地方公共団体について、選挙制度について、住民監査請求と住民訴訟について等の講義を受けました。3日目は地方公務員制度について、又午後からは地方議会の役割についての講義があり4日目は財政制度についての講義を受けました。

最後の日は演習ということで研修生が3つのグループに分かれて意見交換をいたしました。5日間で学んだことは沢山ありましたが、憲法でも定められているように地方公共団体(都道府県市町村)の運営や組織に関しては地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めてあります。地方自治とは住民自治(地域の住民が主体)と団体自治(国や県、市町村が主体)の2つの要素があるとされています。国は、公正かつ普遍的な統治構造を維持するため、国家全体の運営について画一的、均一的運営を行うことが要請されるが、地方の実情や地方における住民からの要望は各地方によって様々であることから、これをすべて同一に運営することは不可能であり、地方の運営に当たっては地方の独自性を考慮する必要があります。そこで、地方の総合的な運営は地方に委ね、国は国家に係る根幹的な事柄を担当し、かつ、国家全体の総合的な調整を図るという役割分担がなされることになります。すなわち、地方自治とは、国による統治に対立する側面を有しており、住民自治と団体自治というふたつの概念を持つとされています。最後の演習では他の議員から、「議員定数は何名が適正か」又「町の審議会や協議会などの委員はいつも同じメンバーで意見が偏ってしまう」、「役場の窓口の対応」、「議員の質の問題」、「条例の制定について他の市町村ではどんな条例があるのか」、「地方公務員制度についての役職手当の問題、能力給にするとは評価は誰がどうするのか」、「政務調査費の問題」などいろんな意見がありました。私は今回の研修で地方自治や地方財政、地方議会、公務員制度などについてたいへん奥深いものがあり、有意義な研修でありました。

平成19年度 第2回定例会《一般質問》

議長のお許しをいただき一般質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ち、森口副町長及び濱川教育長におかれましては、ご就任おめでとうございます。今後ますますこれからの田原本町のためにご活躍されますことをご期待申し上げます。

①田原本町教育振興基本計画について

さて、今回の私の質問は、田原本町における教育問題についてお伺いしたいと思います。

昨年 12 月 22 日に、教育基本法が改正され、安倍内閣の最重要課題とされています教育再生であります。本町においても独自の教育改革が当然必要になってくると思います。しかし、地域に開かれた学校、個性的な学校、家庭教育の充実、教員の質の問題、指導力の向上など、十数年以上も前から言われているものもあり、なかなか結果が伴っていないのが現状であると思います。教育委員会や各学校の努力は評価いたしますが、真に望まれる地域に開かれた学校とは、今の時代にふさわしい学校とは何かということを再認識する必要があると思います。

②田原本町小学校区の見直しについて

先ほど述べました教育基本法の改正で、第3章の教育振興基本計画について「地方公共団体はその地域の実情に応じ、当該地方公共団体に おける教育の振興のための施策に関する 基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあります。また、その計画が抽象的でなく、形式的な ものでもなく、例えば、学力テストの成績の数値目標や、不登校ゼロを目指すといったように、具体的に数値目標などを取り入れたものでなくてはな らないと思います。本町の基 本計画について、現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

③町内各小学校の生徒数と校区について

次に、町内各小学校の生徒数と校区についてお伺いいたします。

平成 19 年3月 20 日現在で、田原本小学校の生徒数は752名であり、東小学校の生徒数は1 45名であります。5年後には、田原本小学校の生 徒数は720名で、東小学校の生徒数は10 7名になるようであります。教育の機会均等という意味においては、校区の見直しを考えていく べきでは ないかと思います。この件に関しては、少子化の問題、人口増加の図り方などが大変 重要になってくると思います。町長と教育長のご所見をお伺い します。

④いじめ問題について

最後にいじめの問題についてお伺いいたします。

数年前から全国的に大変問題になっていますいじめの問題ですが、なかなか表に出て こないわけで、いじめの事実を隠すといった事例が、 あとになって表に出てくるといったことで、私は、いじめがあることを認めて、悪い事例こそ吸い上げることが重要であると思います。毎 年、予算委員 会や常任委員会で質問をさせていただいておりますが、教育委員会や学校が認 識している数は本当だろうかと思っています。もちろん、この問 題は学校、地域、家庭が一 体となってやらなければ解決することは難しいわけですが、この件について教育長のご 意見をいただきたいと思 います。

以上で質問を終わりますが、再質問がある場合には自席でさせていただきます。ご清聴あり ありがとうございます。

★ 回 答 寺 田 町 長

それでは植田昌孝議員の質問の第3番目のご質問にお答えをさせていただきます。 少子 化、人口増加の計り方につきましては、女性の社会参 画やライフスタイルの変化等により出生 率が低下し、2006年の合計特殊出生率は、過去最低でありました 17 年の1・26を0・06ポイント上回り、増 ではございましたが、人口が均衡されるとされる2・07ポイントは大幅に下回る 1・32と低い水準にございます。このことは、中長期的には労働力人 口の減少、消費市場の 縮小等、経済に及ぼす影響や人口の高齢化による社会保障費の増加など、さまざまな面で影 響が生じると懸念をされてお ります。

そこで、田原本町におきましても、すくすくと子どもが育つ田原本を基本理念とした田原本町 次世代育成支援行動計画を定め、地域子育て支援 センター事業、乳幼児健診、保育、放課後 児童保育サービスの充実を図りながら、子どもを生み、育てやすい環境づくりに努めているところでごさ います。

また、人口増加をどのように図っていくかのお尋ねでございますが、日本の人口は2005 年をピークに減少を始め、今世紀中には1億人を割り、 22 世紀初頭には半減すると予測され ております。このような流れの中ではありますが、まちづくりの基本方針であります第3次基本 計画や次世代育 成支援行動計画の着実な推進を図り、総合的、計画的な土地利用の見直 し、産業振興等、雇用環境の改善を図りながら、魅力的なまちづくりに取 り組んでいくことが重 要だと考えております。

★ 回 答 濱 川 教 育 長

教育問題についての第1点目、教育振興基本計画について、本町の基本計画はどのよう になっているか、とのご質問でございます。議員がお述 べのとおり、昨年 12 月に改正されました 教育基本法第 17 条に、教育振興基本計画が新設されたところでございます。国は現在、この 基本計画を 策定中であると聞いております。

県におきましても、国の基本計画を基準として策 定を予定しているとのことでございます。

現在、本町では、県の定める学校教育の指導方針を基準として、毎年、本町の学校教育の 指導方針を策定するために、教育委員会、教職員等 からなります学校教育指導方針作成委 員会を設置し、具体的な目標や重点課題等を盛り込んだ指導方針を作成して、各学校、園に お示しをして いるところでございます。これが、今後、教育振興基本計画に代わるのではない かと考えておる次第でございます。

次に、第2点目、小学校区の見直しについてのご質問でございます。特に東小学校区の児童 数の減少について、数字を挙げてご心配いただい ているところでございますが、全国的に出生 率の低下等に伴い、少子化の傾向にあるわけですが、本町におきましてもしかりでございま す。小学校 の児童数を例にとりますと、平成元年と比較いたしますと、約 25%の減になってい ます。

東小学校区におきましては、約 55%の減となり、市街化区域の少ない



校区は特に減少の傾向にあります。議員のご指摘のとおり、校区変更等も視野に入れて、何らかの手だての必要性を認識しているところでございます。

次に、第4点目、いじめの問題についてのご質問でございます。昨年はいじめにより児童、生徒が自ら生命を断つという悲しい事件が相次ぎました。このような事件を二度と繰り返さないためにも、学校教育に携わるすべての関係者一人一人が改めてこの問題の重大性を認識することが大切です。そのためには、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に学校全体として対応する必要があると考えております。本町におきましても、議員もご存じのとおり、町費によりますいじめ不登校対策指導員を、小学校に1名、中学校に1名配置しております。さらに中学校では、県費によりますスクールカウンセラー1名を週6時間配置しております。

また、社会教育指導員によるやすらぎ教室での教育相談や学校訪問等を実施して、いじめ問題の解決のために取り組んでいるところでございます。

今後もこうした体制を維持するとともに、学校、教育委員会、あるいは家庭、地域の連携、さらに関係機関の協力等を得まして、強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

す。

◆ 一般質問 ◆

期待どおりの回答をいただきましてありがとうございます。

今回の質問をさせていただくときに、先ほども教育長からお話がありましたように、うちの町でも昨年度悲惨な事件がございました。いろいろ文献を読ましていただきますと、先ほど申しましたように、昨年の12月22日に教育基本法が改正されて、その17条でしたか、教育振興基本計画というのを策定しなければならぬと。先ほどのお答えでしたら、県のほうから定める学校教育の指導方針を基準として、教育委員会や教職員からなる学校教育指導方針作成委員会を設置して、具体的な目標や重点課題等に指導方針を作成して、学校や園等示している。

私は、これが今後の教育振興基本計画になるとは思っていないわけでありまして。少し時間をいただきますけれども紹介をさせていただきたいと思います。中央教育審議会、教育振興基本計画特別部会というのがございます。その委員の中から意見がいろいろ出ておりましたので、ちょっと紹介させていただきます。たくさん意見がありますが、ちょっと目に止まったところである委員の方は、義務教育の最大の目的はそれを受ける児童生徒の教育レベルを上げること、1学級20人前後にすれば、落ちこぼれは少なくなる。一方、高等教育の目的は、意欲や能力のある人々にいい教育を与え、将来の日本の社会を背負っていく人を輩出することなどで、ある程度の格差が出てしまうことはやむを得ない。義務教育と高等教育では、やはりやり方が違ってよいのではないか、という意見。

それから、ちょっと重複しますが、少人数授業を実施し、確かな学力をはぐくむことが必要、効果的な授業を行うために教員の質を上げることが必要。今回のこの質問のきっかけになりましたのは、教育への取り組みについて、市区町村で議論されたり点検されたりしていない。教育の質の担保のためには、市区町村議会でも教育について十分に議論、点検される必要がある、地方議会のあり方にまで言及することも必要ではないか、という意見がありました。

またある人は、荒れている学校、荒廃する学校、問題行動を繰り返す学校が教育力を落としている現状がある、教育委員会も地域を挙げて学校を支えていく応援チームのようなものが必要ではないか。文科省だけではなく厚労省や法務省、警察庁等と連携し、教員をバックアップしていくことも必要ではないかという意見がありました。

先ほど申しました県が定める学校教育の指導方針の基準ということでもありますけれども、それではなくて、今度、これは十年先を見通しつつ、おおむね5年間で作りなさいよということで、県のほうから聞いております。まだ時間はあるので、教育委員会、教育関係者、なかなかせば詰まってい

る状況ではないので、あんまり具体的に考えておられないのかもしれませんが、今後の審議において、計画に盛り込むということを考えられている具体的な政策目標というのが載っていました。

それは、すべてではありませんけれども、先日の奈良新聞に、奈良市に続いて生駒市も少人数学級を取り入れるということが載ってありました。今後の審議において計画に盛り込むことが考えられる具体的な政策目標の事例の1つとして、少人数指導や習熟度別指導など、個に応じたきめ細やかな指導を推進して、わかる授業、学ぶ意欲を高めるとともに、楽しい学校生活を実現する、当面。高等学校の通学範囲に少なくとも1校を目標に中高一貫高校の設置を推進するとともに、小中一貫、幼小一貫など、弾力的な学校間の連携等を積極的に推進する。いじめ、校内暴力を、例えば5年間で半減するを目指し、安心して勉強できる学習環境をつくり、それを推進する。不登校の大幅な減少を目指して、受け入れのための体制づくりを推進すると、こういうことが今後の教育振興基本計画の中に盛り込んでどうか、ということが載っていました。

私は、今までの県の定められている、先ほどお答えいただいたそれが、今後の教育振興基本計画、そのままになるというのは、少し問題なのではないかと思っています。

まず具体的に、例えば教育長にお伺いしたいのですが、少人数学級の実施についてどうお考えなのか、もしお考えがあればお答えをいただきたいと思います。そして、具体的に1番の基本計画につきましては、2番目、3番目、4番目、校区の見直し、少子化、いじめの問題、これはすべてにかかわってくると思っています。その中で、校区の見直しについて、今後検討していくということでもありますけれども、例えば、具体的にどの区域をどうしようと考えているということが、もしあれば、お答えをいただきたい。

それから、これは町長にお答えをいただけたらありがたいと思うんですけど、先ほどお答えいただきました最後のほうですね、総合的、計画的な土地利用の見直しということでお答えをいただきましたけれども、東校区が、先ほど申



しましたように、生徒の数がすごく少なくなってまいりますので、例えばどの地域ということで、農振地域の変更とか、そのへんのことをもし考えておられる具体的な部分があればお答えをいただきたいと思います。

最後に、教育振興基本計画については、大変私自身重要だと思っています。例えば、今までの基本計画、先ほどから申しましたように、わりと漠然とした計画ばかりで、できたら教育版 マニフェストみたいな、数値目標をきちっと入れたようなものにしたらどうかと思っています。そういう意見もこの審議会に出ていたようだし、私もその意見に同感であります。そのへんについて教育長のご所見をいただけたらありがたいと思います。

★ 回 答 寺 田 町 長

具体的な線引きの変更と、今、21年度と言われております都市計画に対しまして、具体的にどこをどうするという事は、今答えられないところでございます。ただ、確におっしゃる中で、東というのが少子化の波を大きく受けて、子どもが減少しておるというのは事実でございます。本年度の幼稚園の一番年少さんの入学者数が4名というふうに聞いておるところでありますし、今後とも非常に心配をされるところでございます。ただ、数的に考えれば、非常に少人数学級とかというような結果も出てくるのかなというふうに思っているところもでございます。

ただ、先ほども申しましたように、今後少子化がさらに進み、日本の国自身としての人口が下がる中であって、本町だけが右肩上がりで伸びていくというのも非常に難しいと考えております。ただ、それをいかに、食い止めることができるかというふうな施策をとっていきたくて考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

★ 回 答 濱 川 教 育 長

大変貴重なご意見、また話を聞かせていただきまして大いに参考とするところもございました。

さて、ご質問いただきました教育振興基本計画、作成される云々というところまで、残念ながら今のところ入手しておりませんので、できる限り早く内容等々を把握しながら、またそれに合ったことを県と相談しながら考えていきたいなということが1点と、それから少人数学級、あるいは少人数指導についてのお尋ねでございますが、私も数年前に学校の現場にいましたけれども、確かに必要性を感じているところも大でございます。許される範囲内でそのへんの検討もさらにしていきたいなと、こう思っております。校区変更につきましては、町長が答えましたように、そのへんを連携しながらさらに考えさせていただきたいなと、こう思っております。

本当にありがとうございました。

■ さいごに ■

ありがとう



ございます。具体的に、なかなか数値を上げてお答えをいただくことは難しい部分であるかと思っておりますので、しょうがないなと思っています。けれども、例えば、今、東小 学校の件だけにつきましたら、先ほど申しました数字で、百数名でありますし、非常に減少する わけなんです、東京都なんかでしたら、学校選択制というのをやっておられますね。例えば、 特色ある学校づくりをこれからしていく上で、これは提案としてお聞きいただいたらいいかなと 思うんですけれども、何か、東小学校在少人数学級を取り入れて、そんな特区のような形でもしできたら、校区外の子どもたちでも通える、例えばそんな企画も考えてみたらどうかと思っ たりします。回答は結構ですが、校区の見直し、もしかしたら、県立高校もたしか平成 21 年 度 には 33 校に再編統合されます。そんなことも、もしかしたらお考えなのかなと思ったりするん で すけれども。 統合したり廃校するだけではなくて、今ある学校を生かす努力もこれからしてい ただけたらなあと思っています。 これは最後に要望ということでお聞きいただいたらいいかな と思います。